

緊急報告

ごみの収集等の火災発生について

令和3年6月8日（火）の桂町地区不燃ごみを収集している際に火災が発生しました。

令和3年4月1日からごみ収集時の火災等をなくすため、回収する品目を新たに追加し、「危険物」として発火のおそれがあるものを別に回収するようにしております。

【安心・安全のごみ収集のため、市民の皆さんのご協力を】

何気なく出されたごみが火災事故を引き起こし、ごみステーション付近の住民など、市民、収集担当者が危険にさらされます。

また、収集車を修繕するために多額の費用が必要となります。

ごみは、正しい分け方・出し方をお願いします。

皆さまのご協力をお願い致します。

今後は、火災防止を徹底するため、不燃ごみが正しく出されていない場合は回収しません。